

地域のリサイクル情報誌

『ヴィーナス通信』



商標登録第 4882482 号

Venus (静脈) Venus (護美の女神)

第83号

発行 東多摩再資源化事業協同組合
理事長 吉浦高志 編集長 紺野琢生
東京都東村山市久米川町 1 - 16 - 18
TEL : 042 - 395 - 9788
FAX : 042 - 395 - 9787



『円滑な資源回収のために皆様へお願い』

新型コロナの感染拡大が止まらない中、異常な猛暑が続き、熱中症やコロナ感染、濃厚接触による自宅待機など、例年以上に欠員が多くなりました。私たち資源回収事業者は、市民生活を支えるエッセンシャルワーカーとして、どのような状況においても業務を止めるわけにはいかないため、組合で策定した BCP に基づき、組合内で欠員が出た場合、他の会社から応援員を派遣するなどして対応しています。

普段あまり現場に出ることのない私も、組合員の応援で数回回収現場に出る機会がありました。車 1 台通るのがやっとというような狭い道が多く、大きなパッカー車を 2 台連ねて走りながら、戸別に出された資源物を探すのは、非常に気を遣う作業です。古紙・古布と一口に言っても、実は新聞、雑誌、段ボール、古布の 4 品（この他牛乳パック、シュレッターも）を回収しています。このため、1 台では回収できず、最低 2 台の車が必要です。古布に関しては、2.5m 程あるパッカーのルーフの上に古布の袋を載せるのですが、中には、70l 以上の大きな袋にパンパンに古布を詰めて出される方もいて、これを上に上げるのは中々大変です。

そして、段ボールと雑がみを一緒に詰めて出されているのが非常に多いことにも驚きました。回収現場では、雑がみと段ボールを分別しながらパッカーに巻き込んでいるため、大きな手間となっています。

また、住宅街を細かく回るため、同じ道を何度か通ると、先程回収したはずの場所にまた出

ていることもあります。古紙・古布の場合、回収時間は天候や時期によりずれる事が多いのです。この場合、指定の時間までに出して下さいとシールを貼って置いてくることになります。さらに、敷地の中の方に出している方もいれば、間違って回収してしまいそうな置き配、資源に出したのではない衣類や本などもあり、判定が難しいこともあります。

回収作業員から常々聞いていたことですが、実際体験すると本当に大変で、改めて日々回収作業を続けてくれている運転手、作業員の皆様に感謝しつつ、分別排出にご協力頂いている市民の皆様にも、これだけはお願いたく思います。

- ① 回収車が来る時間ではなく、指定された時間までに出して下さい（東村山市は 8 時まで、東久留米市、西東京市は 8 時半まで）
- ② 古紙・古布は、道路際のトラックの運転手から見える場所に出して下さい（バケツの中、敷地の中の方に出さないで下さい）
- ③ 誤回収を防ぐため回収物と見間違えそうなものを道路から見える場所に置かないで下さい。置き配の指定場所にもご配慮下さい。
- ④ 古紙は、新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、牛乳パックに分けて出して下さい。（特に段ボールと雑がみは分けて下さい。）
- ⑤ 古布は雨の日には出さないで下さい。また一袋に詰めすぎないようにして下さい。

の 5 点です。回収作業中は、ご迷惑をおかけしますが、記録的な暑さの中、回収員は感染症対策をしながら細心の注意を払って作業をしています。ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

●ヴィーナス通信 83号 目次●

- P 1・『円滑な資源回収のために皆様へお願い』
- P 2・直言拝聴『夢の途中～「サ・キョー・コ」に寄せて～』日本環境衛生センター特別参事 齊藤 和弥様
- P 4・組合総会、こだいらごみゼロフリーマーケット報告・各市イベント案内
- P 5・リサイクル掲示板『市民の皆様から回収した古布（古着）はリサイクル・リユースされています』
- P 7・環境省より『専ら物』の解説が示される
- P 8・日資連全国大会、東資協総会、福田理事が副理事長に就任、共同受注検査、訃報
- P 10・SDGs パートナー登録、行事・行動、編集後記

直言拝聴

『夢の途中』

～「サーキュラー・エコノミー」に寄せて～

一般財団法人日本環境衛生センター 特別参事

東村山市廃棄物減量等推進審議会 会長 齊藤 和弥



1. 遠い記憶

昔々、幼い子供のころ、母や同居していた祖母からよく買い物物を頼まりました。

「ちよつとお手伝いしてくれませんか？ お豆腐を買ってきてください。」と言われた私は、小銭を握りしめ、小さなボウルのようなものを持ち自宅から歩いて程近い場所にある豆腐屋に向きました。その豆腐屋には、小さな水槽があり、ガラス越しに眺めると、店のおばさんが見事な手さばきで掬ってくれた豆腐を、持ってきたボウルに入れてくれたことを昨日のことのように思い出します。

私たちは、いつから豆腐はプラスチックパックに入っているのが当たり前だと思ふようになったのでしょうか。

それからほどなくして、家の近くにあるマンモス団地の中にモダンなスーパーマーケットというものができました。父が休みの日曜などによく家族で散歩をしながら買い物に出かけた楽しい思い出が今でも記憶の底に残っています。ただ、当時、母は買い物かごを手にしていました。母が手にしていた買い物かごの網目の模様がかすかな記憶として蘇りません。

私の記憶が間違っていないければ、あの頃、周りの誰をみても、レジ袋などというものを持っていく大人はいなかったように思います。

近年、レジ袋の有料化により、マイバッグがかなり普及したとはいえ、私たちは、いつから買い物はレジ袋で持ち帰るのが当たり前だと思ふようになったのでしょうか。

2. サークュラー・エコノミーという考え方

近年、「サーキュラー・エコノミー（循環型経済）」という考え方が注目されてきています。ご案内のように、我が国では、二〇〇〇年に公布された「循環型社会形成推進基本法」に則って、これまで循環型社会への取組が積極的に行われてきました。その結果、リデュース・リユース・リサイクルという3Rを核とした循環型社会の取組において、日本は廃棄物量の削減やリサイクル率の向上で、世界でも先進的な成果を収めてきたといわれています。

それだけに、「今さら、環境だとか、循環だとかと言われても、もうすでに取り組んでいるよ」という反応が多くなる間に根付いていると言っても言い過ぎではないように思います。

しかし、どうでしょう。目覚ましい資本主義の発展、急速な技術進歩やイノベーションは、私たちに快適で豊かな暮らしをもたらしましたが、この豊かさは「大量生産・大量消費・大量廃棄」を前提とした社会経済システムの上に成り立っているといっても過言ではないと思います。

私たちの享受する経済は、地球から資源やエネルギーを奪い、製品を製造・販売し、使い終わったら廃棄する、いわゆる一方通行の「リニア・エコノミー（直線型経済）」と呼ばれています。

しかし、国連によると、二〇五〇年には世界人口は九八億人（二〇二二年で約八十億人）になると推計されています。また、OECDの調査によれば、二〇六〇年までに一人あたりの所得平均が現在のOECD諸国の水準である四万米ドルに近づき、世界全体の資源利用量は二倍（一六七ギガトン）に増加すると推計されています。

人口も増え、一人当たりの豊かさも増えれば、当然ながらその生活を維持するために必要な資源の量も増加します。一方で、その資源を生み出している地球は、当たり前ですが、一個しかありません。

WWFによれば、現在の人類全体の生活を支えるには地球一・五個分が必要だとも言われています。

加えて、リニア・エコノミーはさらに深刻な問題ももたらしてきました。経済活動によってCO2などの温室効果ガスの排出量は膨らみ、気候変動の引き金になる地球温暖化を引き起こしました。世界各地で大型台風や未曾有の豪雨により甚大な自然災害が発生。加えて、廃棄物を処理しきれず、大量のプラスチックが海に流出することで生態系を脅かす海洋プラスチック廃棄物といった深刻な廃棄物問題に発展していることは申し上げるまでもないことかと思えます。

こうした旧来型の経済（リニア・エコノミー）が抱える様々な課題を解決し、持続可能な社会を実現する経済システムとして注目されているのが「サーキュラー・エコノミー」だと言われています。いわば「採って、作って、使い・作り続ける」、文字通り、サーキュラー（円）にして循環させるシステムだとされています。

確かに、日本でこれまで進められてきた3Rを核とした「リサイクルリング・エコノミー」の果たしてきた功績は多大なものがあると

いえます。しかしながら、そのリサイクルリング・エコノミーは「廃棄物の発生を抑制し、廃棄物のうち有用なモノを循環資源として利用。適正な廃棄物の処理を行い天然資源の消費を抑制することで、環境への負荷をできる限り低減する」と表現されているように、あくまでも、「廃棄物を排出すること」が前提となっています。

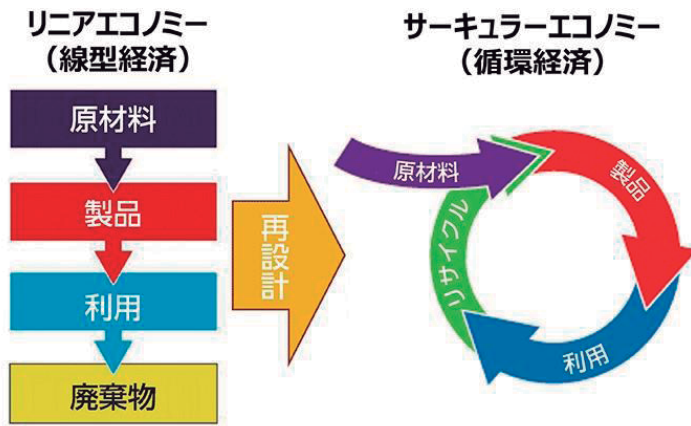
廃棄物を少なくし、有用な廃棄物は再利用し、有用でない廃棄物は適正に処分するということからすれば、それは、あくまでもリニア・エコノミーの延長戦上だといえます。その意味では、私たちが依って立つ「循環型社会形成推進基本法」を中心とする我が国の循環型社会はまだまだ、「リサイクルリング・エコノミー」中心の考え方だと言ってもいいかと思えます。

しかし、これからは発想の一大転換が必要だと言えます。リサイクルリング・エコノミーが廃棄物を出す前提、あくまでも「廃棄物ありき」だったのに対し、サーキュラー・エコノミーは、まずは「廃棄物と汚染を発生させない」ことを前提とする仕組みとなります。最初のモノやサービスの設計段階から廃棄物と汚染を発生させないプランを考え、一度採取した資源

を「作って、使い・作り続ける」という循環で回していく。サーキュラーの円は開くことなく閉じたままだといえます。

では、日本ではサーキュラー・エコノミーの導入は難しいのでしょうか。

※限りある資源の効率的な利用等により世界で約 500 兆円の経済効果があると言われている成長市場（出典：Accenture Strategy 2015）



資料：オランダ「A Circular Economy in the Netherlands by 2050 -Government-wide Program for a Circular Economy」(2016) より環境省作成

3. よりよい未来のために

(一) 残念ながら、日本では、サーキュラー・エコノミーはこれまでのリサイクルリング・エコノミーの延長線上にあると思われるがちで、そのような理解をしている人が少なくないと言われています。

リサイクルに先進的な役割を果たしてきた日本が世界の潮流に乗り遅れていると言われるのはとても残念なことだと思います。しかし、私たちは諦めるわけにはいきません。動き出すのは、まさに「いま・ここ」だと言えないでしょうか。

日本には、これまで資源循環型社会を実現するために奮闘してきていただいた再生資源化業界の皆さまがいます。世界の潮流に追いつき、追い越すためにも、これからは、住民の皆さまの取組を中心に据えながら、再生資源化業界の皆さま、廃棄物処理業界の皆さま、行政がその垣根を超えて、新しいシステムを創り上げていくことが大切だと考えます。

二〇一九年五月に、国は、製造から廃棄までのプラスチックのライフサイクルを通して、プラスチックを資源として循環させようとする「プラスチック資源循環戦略」を策定。使い捨てプラスチックを

二〇三〇年までに二五%削減、二〇三五年までに使用済みプラスチックを一〇〇%リユース・リサイクルにより有効利用する等の目標を定めました。本年四月より施行のいわゆる「廃プラ新法」もその資源循環戦略の一つと位置付けられています。

東京都においても、本年四月に、政策連携団体である「(公財)東京都環境公社」に、「東京サーキュラーエコノミー推進センター(略称TCEC)」を立ち上げ、都民・事業者の皆さまに向けた情報発信や相談・マッチング事業に着手、モデル事業の準備も始まっています。少しずつではありますが、世の中も、サーキュラー・エコノミーに向けて動き出しています。

(二) コロナによって、今を生きる私たちは、「目の前にある当たり前の日常」がいかに大切かということを再認識しました。もしかしたら、諸問題の「解」は意外にも、「難しいことを考える必要はない。便利さだけを追求する考え方をあらため、当たり前のことにシンプルに取り組む」ということなのかもしれません。かつて幼かった自分、そして今を生きる自分・さらに、自分たちの子供や孫、その

先の世代の人たちが「可能な限り廃棄物を出さずに資源を循環させていく社会」を実現させていく。そのためにも、まだまだ夢の途中であるかもしれないが、関係者の皆さまと一緒に、一歩でも二歩でも前に進んでいきたい。そんなことを考える今日この頃です。

○東多摩再資協第二九回総会

去る五月二七日(金)、「弥左衛門」(小平市)にて、東多摩再資協第二九回通常総会が開催された。新型コロナウイルス感染症対策を万全に期して三年ぶりに顔を合わせたの開催となった。

司会の水野より開会を宣言し、総会が始まった。吉浦理事長が挨拶ののち議長に選任され議事に入った。第一号議案(令和三年度事業報告)、第二号議案(令和三年度決算報告)を紺野専務理事が読み上げ、全会一致で承認された。第三号議案(令和四年度事業計画案)、第四号議案(令和四年度予算案)も慎重審議の結果、全会一致で承認された。最後に青年部長の水野より、令和三年度青年部活動報告、令和四年度青年部活動方針案を発表し、議事は全て滞りなく



久しぶりの全員集合写真(撮影時のみマスクを外しています)

終了した。最後に、小畑副理事長より閉会の辞が述べられ、通常総会は無事終了した。(水野K)

○小平市ごみゼロ

フリーマーケット

去る五月二十九日(日)、小平市リサイクルセンター広場にて午前九時から午後一時まで『ごみゼロフリーマーケット二〇二二』が開催されました。開催地は、旧リサイクルセンターの跡地に整備された多目的広場で、今年四月より利用できるようになった広場です。

ごみゼロとリユース推進を目指すとして、市民によるフリーマーケットの開催がメインになっており、ごみ減量のためごみ箱は設置せず、マイバック持参で来場者は楽しんでいました。当組合では、牛乳パックとトレットロールの交換、小物雑貨類の無料回収、雑がみ袋

の配布を行いました。当日の天候は快晴で、屋根のないフリーマーケット会場は、暑さ対策が大変そうでしたが、終了間際に突然雨雲が発生し、真つ暗になる中、慌てて会場の撤収作業を行い、無事終了いたしました。(高橋)



●今後の各市のイベント開催予定●

- ◎小平市環境フェスティバル
9月10日(土) 10:00~14:00 @中央公園
- ◎清瀬の環境・川まつり ※10月8日に予定されていましたが、今年度は中止となりました。
- ◎東久留米市環境フェスティバル
オンライン動画配信及び冊子の作成、開催未定。
- ◎東村山市エコライフフェア
11月29日(火)~12月4日(日) @中央公民館

リサイクル掲示板

市民の皆様から回収した古布（古着）は リユース及びリサイクルされています

日頃は、資源の分別排出にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。各自治体で『古紙・古布（古着）』として回収している『古布（古着）』がどのように処理をされているかご存じですか？市民の皆様の中には、ごみの収集と一緒に焼却処分されているのではないかとか、古布をほぐして再生繊維を作っているのではないかとか、どのように処理をされているのか誤解されている方も多いようです。自治体によって、『古布』だったり、『古着』だったりと呼び方が違うことも影響しているかもしれません。なお、ここでは、『古布』で統一してお話を進めたいと思います。

先日新聞に、先進国が輸出した古布がアフリカで廃棄物化しているという記事が出ておりました。日本からは未選別の『古布』をアフリカに押し付けるような輸出はされていないと考えています。ここでは、『古布』がどのように再利用されているのか、ご紹介したいと思います。

① 回収した『古布』は、古紙問屋でカゴに詰められた後、古繊維問屋で選別・加工を行います。

回収業者が回収した『古布』は、古紙と同じように古紙問屋にいったん荷下ろしされます。古紙問屋では選別をせず、袋のまま大きなカゴに詰めて保管します。ある程度溜まったところで、古繊維問屋に引き渡します。

古繊維問屋では、一部国内で選別をするところもありますが、ほとんどはそのままプレス加工をしてコンテナに詰め、マレーシアなどの海外に輸出されます。海外の選別工場では、多くの作業員の手作業で、およそ300種類もの衣類に選別されます。



古紙問屋で古布をかごに詰める



輸出用にプレスされたもの



選別ラインの様子

② 『古布』は、およそ50%がそのままリユースされています。

回収された『古布』は、およそ半分くらいはそのまま衣類としてリユースされています。国内外で古着として流通し、次のユーザーが袖を通すこととなります。つまり、皆様が出された『古布』は、基本的にはそのまま着られるものを出して下さい、ということになります。



③ およそ15%は、ウエス（工業用の雑巾）に加工されます。

一度使用した綿製品は、油や汚れを吸着しやすく、ウエス（工業用の雑巾）に最適です。丁度良い大きさに裁断され、袋詰めをし、工場や建築現場などで活用されています。



裏面に続く

リサイクル掲示板

④ およそ15%は、反毛材(フェルト材)に加工されます。

中古衣料やウエスにならない『古布』は、反毛材(フェルト材)といって、中古繊維として加工され、車の内装材、住宅用断熱材などに活用されています。



⑤ 残りの20%程度は、リサイクル出来ないごみになっています。

『古布』として回収されたもののうち、およそ80%は上記のようにリユース・リサイクルをされていますが、どうしても20%程度ごみが出てしまいます。油染みや汚れのひどいもの、ワタ製品などのリサイクル出来ないものが多いですが、最近では、空調服のような衣類ではないものが付属しているものも増えているようです。こうしたものは、回収をした自治体に返却されて焼却処分されたり、古繊維問屋で廃棄処分されています。『古布』の円滑なリサイクルのために、分別の徹底にご協力ください。『古布』の分別は、お住いの自治体の分別ルールに従ってください。また、古繊維の業界団体で出しているチラシもありますので参考にして下さい。(右のQRコードからご覧になれます。)



https://www.jwfa.or.jp/data/LIST_OF_OK_ITEMS.pdf

◆回収できないものの一例◆

- ①泥、油、ペンキなどで汚れたもの ②敷布団、掛布団、座布団、枕、ベッドマット
 ③じゅうたん、カーペット、足ふきマット、便座カバー ④雑巾、スリッパ
 ⑤ペット用に使った毛布、タオルなど ⑥こたつの下敷き、電気毛布 ⑦ビニール合羽、雨傘
 ⑧会社の制服、作業服 ⑨仕立てくず、裁断くずなどの加工くず

⑥ 誤回収を防ぐため、大切なものを『古布』と見間違えそうな場所に置かないで下さい。置き配の指定場所にもご配慮下さい!

『古紙・古布』の回収日に、道路から見える場所にビニール袋や箱に入った衣類が置いてあると、資源回収に出されたものと回収員が勘違いしてしまう可能性があります。これまで、クリーニングに出す予定だった衣類、置き配で届いた洋服を誤回収してしまったケースがありました。皆様の大切な衣類は見間違えそうな場所に置かないようお願い致します。また、最近増えている通販の置き配も、段ボールと間違えて回収してしまうケースが増えています。置き場所を指定する際にご配慮いただくと幸いです。



資源に出された段ボールの上に置かれた置き配

⑦ 雨の日には『古布』を出さないで下さい! 焼却処分されてしまいます!

最後に大事なお願いです。『古布』は、濡れてしまうとカビや臭いが発生してしまうため、資源にならなくなります。このため、雨の日に出された『古布』は、市のごみ処理施設に持ち込み、焼却処分されています。雨の日には、『古布』を出さないよう、改めてよろしくお願いします。(※古紙は濡れても資源になりますので、雨の日にも出して頂いて構いません。)



◆古布(古着)を出す際のポイント◆

- 『古布』はリユースされることがほとんどです。次の誰かが着れるもの、使えるものを出しましょう。汚れているものや油の染みだもの、破れているものなどは出さないようにしましょう。
- 『古布』は、濡れるとリサイクル出来ません。雨の日には出さないようにしましょう。
- 『古布』は、回収の際パッカー車のルーフに載せることが多いです。あまり詰めすぎると重くて持ち上がりません。45リットル以下の袋を使用し、詰め込みすぎないようにしましょう。
- 上記⑤の回収できないものは出さないようにしましょう。自治体の分別ルールに従ってください。
- 大切なものを『古布』と見間違えそうな場所に置かないで下さい。置き配の配達予定日、指定場所にもご配慮下さい。

専ら物の見解が改められ

専ら物と言っても、市民の皆様には聞き覚えのない言葉かもしれない。専ら物とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）に定義する廃棄物の中で、専ら再生利用される古紙類、古繊維類、金属類、びん・カレットのことで、これらの専ら物については、許可やマニフェストがなくても収集や処理が出来るようになります。まさに私たち資源回収業者が取り扱っている品目が専ら物ということになります。

この専ら物の定義を巡っては、逆有償（お金をもらって収集・処理を行うこと）になった場合などに、廃棄物になる可能性があるなど、自治体によって見解が分かれることがありました。特に鉄スクラップについては、一九九〇年代に大暴落した際、産業廃棄物化が懸念され、多くのスクラップ業者が中間処理の許可を取得するなどして対応した経緯があります。これまで、平成十年の最高裁判決で示された『総合判断説』が支持されてきました。『総合判断説』とは、「廃棄物とは、占有者が自ら利用し、又は他人に有償で譲渡することができないために不要となったものをいい、これらに該当する

か否かは、その物の性状、排出の状況、通常の取扱い形態、取引価値の有無及び占有者の意思等を総合的に勘案して判断すべきもの」とするものです。単に逆有償だからと言って廃棄物扱いにはならないということなのですが、ある意味ではその判断を都道府県や政令指定都市といった産業廃棄物を所管する自治体に委ねた形となっており、越境して処理を行う場合などに見解が分かれてしまうケースがありました。また、『専ら物』を主に取り扱っている業者であっても、産業廃棄物の許可を取得した場合には再生資源物を産業廃棄物として取り扱わなくてはならないとする見解もあり、このことは円滑なリサイクルの推進に疑問符を投げかけるだけでなく、私たち回収業者にとっては死活問題でもありました。

このような課題を踏まえ、上部団体である日本再生資源事業協同組合連合会は、資源リサイクル推進議員連盟を通じて環境省環境再生・資源循環局の土居健太郎次長との意見交換の中で、『専ら物』は廃掃法制定前から独自のリサイクルルートで処理をされてきたもので、法律の許可の範疇ではないことを明言して頂き、既存のリサイ

専ら再生利用の目的となる廃棄物について

	廃棄物		(使用済み) 有価物
	その他の焼却・埋立処分等される廃棄物	専ら再生利用の目的となる廃棄物	
収集運搬業・処分業の許可	必要	再生利用を行う場合は不要 (法第7条、第14条)	廃掃法の適用なし
排出事業者が処理を委託できる者	許可業者又は その他省令で定める者	再生利用を業として行う者 (法第6条第6項、第12条第5項、規則第5条の17、第8条の2の8)	
産業廃棄物のマニフェスト交付義務	必要	再生利用を業として行う者に委託する場合は不要 (法第12条の3、規則第8条の19)	

クルルートに乗っているものであれば有価無価に関わらず『専ら物』であることを明言して頂きました。このことを改めて産業廃棄物を所管する各都道府県等に通知して頂くため、日資連では議連を通じて環境省に要望書を提出しました。この結果、去る六月二四日に開催された全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議にて文書にてこのことが通知されました。『専

ら物』を再生利用する場合には許可やマニフェストが不要であること、廃棄物の許可業者であっても、『専ら物』を再生利用する場合はあれば許可やマニフェストは不要であることも確認されました。このことは、六月二五日に開催された日資連全国大会岡山倉敷大会において飯田会長が速報として挨拶の中で発表し、多く会員から賞賛の拍手が起りました。

これまでは段ボールの回収にマニフェストを出して欲しいという要望もありましたが、『専ら物』を取り扱うのであれば許可やマニフェストは不要であることを説明し、これまで以上に日資連認定制度やリサイクル化証明書をお客様にお勧めしていきたいと思えます。

トイレットペーパー
「フューメラン」
(65m巻き・100個入り)
1ケース3,000円(消費税別・配達料込み)です。
 ※なお、配達には以下の地域に限定させていただきます。
 小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市・東大和市
 ご注文は当組合までお願いします。
 TEL : 042-395-9788
 FAX : 042-395-9787

第五十回日資連全国大会 岡山倉敷大会に参加

六月二十五日（土）午後二時より、岡山県倉敷市にある明治時代の倉敷紡績所発祥工場を再利用された、赤煉瓦に蔦の絡まるホテル「倉敷アイビースクエア」にて、第五十回日資連全国大会岡山倉敷大会が開催された。

第一部の式典では、まず岡山県資源リサイクル事業協同組合連合会の室山敏彦会長による歓迎のあいさつから始まり、続いて、主催者を代表して、日資連の飯田俊夫会長が挨拶した。続いて第五十回通常総会報告を日資連の福田寛栄専務理事より、青年部活動報告を大河内青年部長より発表された。役員紹介で



日資連飯田会長による主催者代表挨拶



式典会場の様子。来賓、組合員およそ150名程が参加した。

は、当組合吉浦理事長が総務委員長、紺野専務理事が調査研究委員長に選任されたことが発表された。その後、表彰式が行われ東資協の吉川相談役始め前任の理事と開催地である岡山県資源リサイクル事業協同組合連合会等に感謝状が渡された。

表彰式終了後、倉敷市長、伊藤香織氏をはじめ、来賓の方々から挨拶を頂いた。最後に次期の全国大会開催地が東京であることが飯田会長から発表され、閉会の挨拶を次期主管組合となる東資協の武田誠一郎理事長より挨拶があり、式典は無事終了した。

第二部記念講演では、カモ井加工紙株式会社代表取締役社長 鴨井尚志氏を講師に、「価値構

造を変えたモノ作り」という演題で、お話をさせて頂いた。非常に話が分かりやすく、聞いていて引き込まれていく様な内容で、時間がたつのがとても早く感じ、興味深いお話でした。

講演終了後、第三部として懇親会が行われ、室山敏彦会長、飯田俊夫会長より挨拶があり、沖縄県ゼロエミッション事業協同組合の金城繁治理事長による乾杯の音頭が始まった。歓談をしながらの食事も素晴らしく、食事に劣らず素晴らしく、会場は大いに盛り上がった。最後は東北六県再生資源組合連合会高橋文一副会長の中締め挨拶で、懇親会は終了した。

翌日は、ホテルのすぐそばにある倉敷の美観地区を人力車で案内してもらいながら回った後に散策し、帰途についた。

今回このような大会に初めて参加させて頂いたが、全国的な規模でリサイクルに関わっている事業者の方がいらして、交流させて頂き、いろいろな話を聞くことが出来た。来年は東京開催という事も聞いているので、また機会があれば参加したいと思う。（日興紙業商事 福田）

第七三回東資協通常総会開催 福田支部長が副理事長に就任

去る五月二一日（土）、東京ガーデンパレスにて、三年ぶりとなるリアル開催での東資協総会が開催されました。

松本理事長からは、昨年の東京オリンピック・パラリンピック大会での資源化学業務を始め、この五年間の成果と協力して頂いた組合員への感謝の挨拶が述べられました。続いて行われた表彰式では、昨年ご逝去された当組合元副理事長の（故）藤本俊光氏が表彰を受けました。

総会は全議案滞りなく可決され、改選期に当たる今期はこれまで三期にわたって理事長を務められた松本貞行氏が退任し、練馬支部の武田誠一郎氏が第二十代の理事長に承認されました。



第73回通常総会の様子。久々のリアル開催で参加者は少なめ。

また、当組合理事で東多摩支部長の福田雄二氏が新たに副理事長に承認されました。

総会後には、感染症対策を施して懇親会が開催され、黙食ながらも久しぶりにいろいろな方とお会い出来、楽しい時間を過ごすことが出来ました。(小畑)

東資協副理事長 就任挨拶

副理事長

東多摩支部長 福田 雄二



この度行われた第七三回通常総会において東資協副理事長にご指名いただきました東多摩支部の福田です。七十以上の長い歴史を持つ東資協の副理事長の職に困惑しておりますが、組合執行部の仲間と共に資源回収業界の為に微力ながら邁進してまいります。

現在、我々の業界はかつてない困難な壁がいくつも立ちはだかっています。減少し続ける資源物問題。少ない荷物を奪い合う仕入れ問題。無くならない持ち去り問題。後継者不足や従業員

員の雇用といった問題。経済に翻弄される価格の変動問題。組合運営・会社運営における課題は山積されています。これらの課題解決の為に組合員の皆様のご協力をいただき、任期を精一杯務めてまいりたいと思っております。任の挨拶とさせていただきます。

○当組合からの外部出向役員の選任状況○

吉浦理事長	公益財団法人古紙再生促進センター 理事 公益社団法人東京都リサイクル事業協会 理事 日本再生資源事業協同組合連合会 理事・総務委員長 東京都資源回収事業協同組合 理事・相談役
小畑副理事長	東京都資源回収事業協同組合 監事
紺野専務理事	日本再生資源事業協同組合連合会 理事・調査研究委員長 東京都資源回収事業協同組合 理事・総務委員長
福田理事	日本再生資源事業協同組合連合会 理事 東京都資源回収事業協同組合 副理事長・東多摩支部長

官公需適格組合としての

共同受注検査を実施

当組合では、官公需適格組合の認証を受けており、委託事業に係る車両や人員に対し、年四回共同受注検査員による検査活動を実施しています。春の検査は、東久留米市ごみ対策課の敷地をお借りして、夏の検査は組合前にて実施いたしました。

今回の検査では、検査員の立ち合いの元、各社の責任者の方々にも検査活動に参加して頂き、車検証、免許証などの確認から、車両整備状況、服装身だしなみ、健康状態などの確認を行いました。各社とも細かい指摘事項はございましたが、概ね問題なく取り組んで頂いていることが報告されました。



共同受注検査の様子。時間差で各社の車両、人員が集合し、検査を受けています。

訃報

東多摩再資協

元組合員(有限会社フジノ)

第二代青年部長

藤野 理広様

一緒に東多摩再資協青年部を立ち上げたのがつい昨日のようですが、あれから早二十年が経ちました。平成十八年四月からは第二代青年部長として二期四年間青年部を引っ張ってくれました。もともと、どちらかというと私たちが背中を押していることの方が多かったかもしれせん。

お酒を飲むと人が変わったように陽気になって人懐っこくなってくる。君と飲むのは楽しかったですね。よく飲み歩いては絡まりました。でもやっぱり、体のことはいつも心配でした。

ご商売をやめられた後もご自宅で療養されていると聞いておりまして、こんなにも早く悲報に触れるとは夢にも思いませんでした。

あちらでは、早く来すぎたことをご両親に叱られるでしょうが、飲み過ぎに注意して楽しく過ごして下さい。ご冥福をお祈りします。

合掌

青年部 監査役 紺野 琢生

東村山市わたしたちのSDGs パートナーの認定を受けました

組合の本部がある東村山市では、市内でSDGsに積極的に取り組む企業、法人、団体、個人事業主、教育機関等や個人を市のSDGsパートナーとして募集し、認定する制度があります。

組合は、SDGsの十七の目標のうち、『12.つくる責任つかう責任』、『13.気候変動に具体的な対策を』、『15.陸の豊かさを守ろう』の三つに取り組みことを宣言し、令和四年六月二一日付でこの認定を受けました。

東村山市内に事業所のある組合員にもこの制度への参画を進めておりましたが、今年六月から、市内で活動しているが市外に事業所のある企業の参加も可能となったため、東村山市の行政回収や集団回収を行っている組合員にもその対象を広げているところでです。



行事・行動

【五月】

- 二日：小平RC責任者会議(Web)
- 九日：小平RC関連JV会議(Web)
- 十日：東資協理事会(Web)
- 十日：東リ協理事会(Web)
- 十三日：定例理事会(Web)
- 十三日：小平市廃棄物減量審
- 十四日：東大和市環境市民の集い

【六月】

- 二二日：東村山市集団回収団体連絡会
- 二二日：日資連理事会(Web)
- 二二日：東資協第73回通常総会
- 二六日：東リ協定時総会(Web)
- 二七日：東多摩再資協第29回通常総会
- 二八日：小平市こみゼロフリーマーケット
- 四日：日資連理事会・総会
- 六日：小平RC責任者会議(Web)
- 七日：小平RC関連JV会議(Web)
- 八日：東村山市RF実行委員会

会

- 十三日：東資協理事会(Web)
- 十三日：定例理事会(Web)
- 十四日：古紙持去問題意見交換会(Web)
- 二四日：小平市廃棄物減量審
- 二五
- 二六日：日資連全国大会岡山倉敷大会
- 二七日：西東州市廃棄物減量審
- 青年部定例部会(Web)

【七月】

- 二九日：東大和市廃棄物減量審
- 四日：小平RC責任者会議(Web)
- 八日：東資協理事会(Web)
- 十一日：財務委員会
- 十三日：定例理事会(Web)
- 十三日：東村山市共同受注検査
- 十四日：東リ協理事会
- 十四日：東村山市共同受注検査
- 十五日：東村山市共同受注検査
- 十五日：清瀬市廃棄物減量審
- 十六日：日資連理事会(Web)
- 十八日：東村山市共同受注検査
- 二十日：東村山市共同受注検査
- 二五日：業務・集団回収委員会(Web)
- 二七日：東村山市業者連絡会(書面)

【八月】

- 二日：小平RC責任者会議(Web)
- 五日：広報委員会(Web)
- 十日：小平RC関連JV会議(Web)
- 十二日：東資協理事会(Web)
- 十五日：財務委員会(Web)
- 十五日：定例理事会(Web)
- 十七日：東大和市廃棄物減量審
- 十九日：小平市廃棄物減量審
- 二二日：業務・集団回収委員会(Web)
- 二五日：青年部定例部会(Web)

編集後記

直言拝聴をご寄稿頂いた齊藤会長、ありがとうございます。サイキユラーエコノミーという言葉は、数年前から業界内でも聞かれるようになっていたが、きちんと理解している方は私を含めてあまりいなかったのではないかと思います。現状のリニア・エコノミーとどう違うのか、わかりやすく解説して頂きました。最近、このサイキユラーエコノミーの考え方からどうしようか、メーカーが自社製品を独自のリサイクルルートで再利用しようとするクローズドサイクルが広がりがつあります。この循環の輪の外に、既存の廃棄物、リサイクル事業者が取り残されることのないように情勢を注視しながら、私たちが今後の事業展開を考えてまいりたいと思います。

さて、コロナ対策も新たな局面に向かおうとしています。中国のゼロコロナ政策が段ボール原紙輸出に大きな影響を及ぼしたり、濃厚接触者の自宅待機による人員不足など、私たちの資源リサイクル業務にも密接にかかわる影響が出ておりました。世界的にコロナが落ち着き、通常通りに業務が出来るサイクルも円滑に回るようになることを祈るばかりです。(TKO)